# 不妊治療と仕事の両立・経済的負担軽減に関する要望書

~「すべての女性が輝く社会」の実現に向けて~

平成 28 年 2月10日

厚生労働大臣 塩崎 恭久 殿

NPO 法人 Fine ~現在・過去・未来の不妊体験者を支援する会 ~ 理事長 松本亜樹子 〒135-0042 東京都江東区木場 6-11-5 サニーコーポ・K 201 号室 TEL 03-5665-1605 / FAX 03-5665-1606 / E-MAIL fine-riji@j-fine.jp URL http://j-fine.jp/

現在、少子化の要因の一つとされる晩婚化・晩産化は上昇の一途をたどっており、それにともなう「不妊」カップルは、全体の6組に1組と大きな社会的課題となっています。

不妊当事者の中には、仕事を続けながらの妊娠や出産が難しいため妊娠を先送りにしてきた結果、妊娠しにくくなってしまっているケースも多数見受けられ、そのため未来の不妊予備軍を減らすべく若い世代への不妊予防の教育の対応が喫緊に必要とされていますが、それと同時に、<u>現在、仕事との両立に</u>悩む不妊当事者のための対策も必要です。

なぜなら女性が不妊治療を受ける場合は、時間のやりくりが難しく仕事との両立が困難を極め、また 周囲の理解のなさのために休みを取得しにくく、ひどい場合は退職勧告をされるケースまであり、治療 のために仕事を辞めざるを得なくなる女性が後を絶たないからです。

これらは妊娠・出産のマタニティ・ハラスメントと関連した「プレ・マタニティ・ハラスメント」とも言える深刻な問題だと考えます。この現状は、安倍内閣が提唱する「すべての女性が輝く社会」の実現にとって非常に大きな壁となっているといわざるを得ません。

このような事態を打開するために、すべての女性がキャリアを中断せずとも不妊治療・妊娠・出産ができるよう、社会的な改革が急務となっています。

また、不妊治療は経済的負担が大きく、経済的事情により不妊治療を断念あるいは中断せざるを得ない夫婦も目立ちます。2004年より施行された特定不妊治療費助成制度は不妊治療患者にとってありがたい制度ではありますし、男性不妊治療への助成金支給や初回の助成金の上限が倍額になるなど、不妊治療患者の経済的負担への配慮による制度の変更もありがたいことです。

しかしながら全般的な助成制度の流れを鑑みた場合、この2016年4月より、残念ながら、年齢制限が 設定され支給回数も減少するなど事実上の縮小となった感は否めず、今まさに治療を行なっているある いは考えはじめた当事者にとっては、非常に厳しい現状です。

つきましては、以下の事項を要望いたします。

### 要望事項

2015 年 6 月 26 日に発表された「女性活躍加速のための重点方針 2015(1)」に明記された、ワーク・ライフ・バランスを推進する企業に対する評価項目として、下記の ~ の取り組みを加えること、また、特定不妊治療費助成制度の見直しを行なうことを要望いたします。

すべての女性が就業したまま不妊治療・妊娠・出産しやすい仕組みづくりとして

- 1 フレキシブルな就業・雇用制度
  - ▶ 本人の希望により、正社員から短時間勤務やパート等へ勤務形態の変更ができること、また、一度変更した勤務形態を元に戻せることで、キャリアの中断を防ぐことができ、個人のライフプランと就業が両立できる
- 2 不妊治療・妊娠・出産による退職者の再雇用制度
- 3 企業や団体等における、特に管理職に対する「不妊(治療)・妊娠・出産の正しい知識」の理解 を深めるための研修
  - ▶ 上司や周囲の理解は、不妊治療・妊娠・出産を行なううえで非常に重要なサポートとなる
  - ▶ マタニティ・ハラスメント、プレ・マタニティ・ハラスメント防止のために知識は必要不可欠である
- 4 関係団体と提携した、不妊や不妊治療に関する悩みや相談に対応する窓口づくり
- 5 有給休暇取得の奨励・利用のしやすさ向上
  - ▶ 時間休、半日休などの導入と取得しやすい環境
  - 不妊治療時の急な通院に対応ができるような利用のしやすさを向上させる
- 6 不妊治療休暇の創設
  - ▶ 治療に専念するための1~2年の長期休暇
  - ▶ 不妊治療のための(短期)休暇制度
  - ▶ 積立(保存)休暇などの利用項目に不妊治療を追加する
- 7 長時間労働の是正
  - フレックスタイム制等の導入により、柔軟な働きやすい環境で個人の事情と就業を両立できるようにする
- 8 特定不妊治療費助成制度の更なる見直し
  - ▶ 夫婦合算所得制限の上限の見直しあるいは撤廃
  - ▶ 一人当たりの最高支給総額を2016年4月から施行予定の90万円ではなく2013年までの150 万円に戻すこと
  - ▶ 1回の助成金額の上限を設けず、最高支給総額の範囲内で使用する金額を自己決定とすること(これを実施することで若いカップルも望む治療が自己負担なしで受けられるため、希望者は早い時期の治療開始が可能となり、妊娠出産の確率が大いにあがる可能性があります)

## 要望の背景

「NPO 法人 Fine (ファイン)」は 2014 年度に「仕事と治療の両立についてのアンケート( $^2$ )」を不妊治療に関心のある 2,265 人(うち 2,152 人、全体の 95.0%が不妊治療経験者)に対して実施、また 2013 年に「不妊治療の経済的負担に関するアンケート Part2( $^3$ )」を実施、以下のような調査結果を得ました。

#### 【仕事と治療の両立についてのアンケート結果から】

- ・ 調査対象者のうち 92%が「仕事と治療の両立は困難である」と感じたことがあり、そのうち 42%が 退職を含む何らかの勤務形態変更をおこなっている。
- ・ 「職場に不妊治療をサポートする制度がある」と答えたのはわずか6%である。
- ・ 自治体の助成金は治療対象や所得に制限があり、54%の人が助成金を利用できていない。高額な治療費のねん出のために働き続ける当事者も多く、治療の継続はいまだ経済的な負担が大きい。
- ・ この調査から、政府も企業も女性の社会進出を推し進める一方で、それをサポートする制度が整っていないという現状が浮かび上がった。したがって、女性の社会進出には、不妊治療・妊娠・出産のみならず、介護や子育ての中でも柔軟な雇用・就業形態は必要とされている。

#### 【不妊治療の経済的負担に関するアンケート Part2 の結果から】

- ・ 経済的な負担が理由で高額の治療を受けることを躊躇した、あるいは延期などをしたことがある人は、「非常にある」(983 人)、「ややある」(631 人)を合わせて 1,614 人(81.0%)。
- ・ 助成金を申請しない理由として、40 歳以上では体外受精・顕微授精の治療を行なっているが所得 制限により申請できない人が多く、35 歳未満では助成対象外の治療を行なっている人が多い。ま た30歳未満の人は助成金支給を受けてもなお高額な負担のため治療できないケースも少なくない。

## 要望により実現できること

「女性活躍加速のための重点方針 2015」の推進

2015 年 6 月 26 日に発表された「女性活躍加速のための重点方針 2015」において具体的項目として挙げられた、下記項目の実現に近づくものと確信いたしております。

- 3.女性活躍のための環境整備
- (2)長時間労働の削減等の働き方改革
- (3)キャリアの断絶を防ぐための継続就業支援、非正規雇用への対応
- (5)家事・育児など家庭生活における男性の主体的参画の促進
- (6)困難を抱えた女性が安心して暮らすための環境整備
  - 1「女性活躍加速のための重点方針 2015」

http://www.kantei.go.jp/jp/headline/brilliant\_women/pdf/20150626honbun.pdf

- 2「仕事と治療の両立についてのアンケート」プレスリリース
  - http://j-fine.jp/prs/prs/fineprs\_ryoritsu1508.pdf
- 3「不妊治療の経済的負担に関するアンケート Part2」プレスリリース

http://j-fine.jp/prs/prs/fineprs\_keizaipart2\_1304.pdf

http://j-fine.jp/prs/prs/fineprs\_keizaipart2\_1304.pdf